

仕様等に関する問合せの方法について

質問書は、本書の定めるところにより、電子メールの添付ファイルとして提出してください。回答書は、電子メールで全入札参加者に送付します。

なお、インターネット網に障害が発生した時など、不測の事態が生じた場合は、ファクシミリ等の手段により回答する場合があります。

件 名	入札公告を御参照ください。
質問書の提出期限	令和8年8月17日(月)午後5時15分まで
質問書の提出先	病院局経営企画室契約担当 岩田 アドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp
質問書の様式	病院局入札情報のページからダウンロードしてください。 https://www.city.kawasaki.jp/830-1/category/345-3-0-0-0-0-0-0-0.html
質問書の提出方法	質問書を添付する電子メールは、次により作成してください。 <u>かっこ及び英数字は全て全角文字としてください。</u> 件名：「公告第〇〇号(案件〇)質問書」 公告番号及び案件番号は、入札説明書の表紙に記載されています。 本文：送信者を明記してください。本文には質問を記載しないでください。
回答書の送付日	令和8年9月1日(火)までに適宜送付します。
その他注意事項	- 電子メールはテキストメールとしてください。 - 質問事項は簡潔明瞭かつ具体的に記載してください。 - 仕様等に関する質問以外の事項(要望、意見等)を記載しないでください。 - 病院局経営企画室契約担当宛てに送信する電子メールは、全て開封確認メッセージを要求するオプションを付してください。 - 次の質問内容に対しては、いかなる場合であっても回答いたしません。 (1) 直接的又は間接的であることを問わず、自社又は他社の商標、商号、製品名等が表現されていること等により、競争参加者の一部又は全部が特定化されるおそれがある内容の質問 (2) 直接的又は間接的であることを問わず、競争参加者の名称、参加者数、予定価格又はその他の情報で、秘密として管理されている事項に関する質問 (3) 本件調達とは無関係な事項に関する質問 (4) その他、公正な競争を阻害するおそれがあるなど、公序良俗に反する質問 - 回答後に再質問は受け付けません。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

